



2019年7月19日

## 65歳超の当行勤務経験者を雇用する「シニアパートナー制度」の創設について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2019年7月19日（金）、高年齢者の職域拡大を目的とした「シニアパートナー制度」を創設しました。

政府が70歳までの就業機会の確保に向けた法整備を検討しているなか、当行グループも「ちばぎんグループSDGs宣言」\*において多様な人材の職域拡大等による活用を目指しており、本制度の創設もこうした取組みの一環となります。

本制度は、65歳超の当行勤務経験者（行員・パートタイマー）を対象とし、グループのちばぎんキャリアサービス株式会社（取締役社長 波多野 彰一）の求職専用サイトに登録した就労希望者と、豊富な知識や経験を有するベテラン職員を求める職場とのマッチングを図り、最長70歳まで勤務できるようにしたものです。

なお、本制度ではこれから65歳に達するシニア人材だけでなく、退職者も対象としているほか、就労希望者には銀行業務に限らず、グループ会社の様々な業務に従事してもらうことで、高年齢者に一層の活躍の場を提供してまいります。

今後は、業務の繁閑に応じて数ヶ月・数日単位で雇用するなど、弾力的な制度運用に努めてまいります。

※ 2019年5月に制定・公表した、地域が抱える社会・環境課題の認識やこうした課題に対する当行グループの取組方針をまとめたもの。

以 上